

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和7年度進捗管理表（地域子ども・子育て支援事業）

※ 「時間外保育事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」の供給実績については、受入可能な最大人数となっています。

No.	事業名	事業内容	令和7年度実績								令和8年度予定	事業費（単位：円）			備考	担当課
			内容	単位	量の見込み （計画）	提供体制 （計画）	量の見込み （利用実績）	提供体制 （供給実績）	進捗度	理由		当初予算額 （R7）	決算額 （R7）	当初予算額 （R8）		
1	利用者支援事業（基本型）	基本型は、妊娠中の方、乳幼児とその保護者が、それぞれのニーズに合わせた教育・保育施設、その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、身近な場所で相談を受けたり、情報提供、助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行います。 特定型は、妊娠中の方、乳幼児とその保護者が、それぞれのニーズに合わせた教育・保育施設、その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、市の窓口で相談を受けたり、情報提供、助言等の必要な支援を行います。	子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスや保育所等の利用についての助言・支援を行った。 (1)すざのこ保育園地域子育て支援センター（市北部） (2)児童センター地域子育て支援センター（市中央部） (3)栄保育園地域子育て支援センター（市南部） ・利用者数 1,481件（来所1,340件、電話30件、メール21件、その他90件）	か所	3	3	3	3	B	子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスの利用についての助言・支援を行う。また、地域の関係機関との支援体制づくりや近隣市利用者支援事業の視察を行う。	16,824,000	16,824,000	16,824,000		こども支援課	
	利用者支援事業（特定型）	【利用者支援事業（特定型）1か所（市役所で利用者支援員を配置し実施）】 ・窓口相談件数 424件（来庁414件、電話10件） ・内訳：保育施設の利用について420件、一時保育等の利用について1件、その他3件（1回の相談で重複するものもあり。） ・地域子育て支援センターにおける保育事業等の周知活動 どんぐり、グランマ、山ゆり、つぼみ、あすなろ、るえん、セサミ	か所	1	1	1	1	B	引き続き、教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報提供や相談等を実施する。	6,276,903	6,561,108	6,734,000		保育課		
	利用者支援事業（こども家庭センター型）	妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターを配置し、面接による相談支援及び支援が必要な妊婦への継続支援を実施した。 また、母子保健と児童福祉の連携を深め、子育て家庭に対する切れ目ない支援を一体的に実施した。 ・妊娠届出件数 1,048 件 ・面接交付件数 1,044件 ・電話支援件数 522件 ・要支援妊婦（継続支援）322件 ・合同ケース会議 13回 95件	か所	1	1	1	1	B	保健センターのこども家庭センター型では、妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターを配置し、面接交付による相談支援を継続して実施する。 また、母子保健と児童福祉の連携を深め、子育て家庭に対する切れ目ない支援を一体的に実施する。	15,804,000	16,144,368	16,727,000		保健センター		
		妊産婦、子育て世帯、こどもを包括的に支援するため、母子保健と児童福祉の連携、協働を深めるための合同ケース会議を年間13回開催した。 会議で共有された情報や策定した支援方針に基づき、虐待への予防的な対応から子育て困難を抱える家庭まで、個々の家庭に応じた支援を切れ目なく、漏れなく実施した。						B	妊産婦、子育て世帯、こどもを包括的に支援し、母子保健と児童福祉の連携、協働を深め、虐待への予防的な対応から子育て困難を抱える家庭まで、個々の家庭に応じた支援を切れ目なく、漏れなく実施する。	20,067,000	19,986,833	20,832,000		こども安全課		
2	時間外保育事業	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園等での保育時間を延長して児童の預かりを行った。 実施施設数 保育園37施設（公立6、法人31） 認定こども園1施設 小規模保育施設23施設 利用児童数 公立保育園 363人／延べ2,440人 法人保育所等 1,310人／延べ31,014人	人	1,935	3,461	1,673	3,403	B	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園その他の場所で延長保育を行う。 実施施設数 保育園37施設（公立6、法人31） 認定こども園1施設 小規模保育施設22施設	45,021,000	42,429,686	51,201,000		保育課	
3	放課後児童健全育成事業	保護者の就労等により昼間適切な監護を受けることができない小学校に就学している児童に対し、こどもの状況や発達段階を踏まえながら適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。	放課後児童保育室17室を設置し、保護者の就労等により放課後に常時留守家庭となっている児童の保育を実施した。 放課後児童保育室入室数 1,734人（令和7年4月1日現在） また、野寺放課後児童保育室について、狭あい化を解消するために新たに建設し、令和7年9月に供用を開始した。	人	1,625	1,638	1,734	1,706	A	共働き世帯など、常時保育を必要とする世帯が増加したことで、利用実績も増加した。 また、野寺保育室の新設により定員が拡大され供給実績が増加したため、計画値より実績値が上回った。	引き続き、放課後を安心、安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう保育を実施する。 また、狭あい化が進んでいる保育室については、小定学校と連携しタイムシェアを実施し、狭あい化の解消を図る。	801,275,000	878,684,238	820,636,000		保育課
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	ショートステイ事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育ができないとき、児童養護施設等でこどもを短期間預かるものです。本市には適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応しています。	適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応した。	人	18	18	37	37	A	計画を超える利用実績に対し、不足なくサービスを提供した。	適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応する。	0	0	0		こども安全課
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	トワイライトステイ事業は、保護者が仕事等により帰宅時間が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設等において一時的に預かる事業です。本市には適切にサービスを実施できる施設がないことから、ファミリー・サポート・センター事業による預かりサービスで対応しています。	ファミリー・サポート・センター事業による夜間の預かり援助で対応した。	人	534	534	397	397	B	ファミリー・サポート・センター事業による夜間の預かり援助で対応する。	事業費については、「10 ファミリー・サポート・センター事業」で対応	事業費については、「10 ファミリー・サポート・センター事業」で対応	事業費については、「10 ファミリー・サポート・センター事業」で対応		こども支援課	

No.	事業名	事業内容	令和7年度実績								令和8年度予定	事業費（単位：円）			備考	担当課
			内容	単位	量の見込み （計画）	提供体制 （計画）	量の見込み （利用実績）	提供体制 （供給実績）	進捗度	理由		当初予算額 （R7）	決算額 （R7）	当初予算額 （R8）		
5	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、乳児の体重測定、育児や産後の母親の体調に関する相談、母子保健サービスの情報提供を実施します。	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保健師や助産師が赤ちゃん訪問を行った。 また、赤ちゃん訪問を受けていない生後4か月までの乳児がいる家庭には「こんには赤ちゃん」訪問を行った。 939件 赤ちゃん訪問件数 こんには赤ちゃん訪問件数 9件	人	945	945	948	948	A	計画を超える利用実績に対し、不足なくサービスを提供した。	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、子育てに関する相談や保護者の心身の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行う。	7,589,000	6,840,416	7,597,000		保健センター
6	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると認められる家庭を訪問し、保護者の育児家事などの支援を行い、養育能力を向上させるための事業です。保護者が安心して出産、子育てができる環境づくりと、育児不安や産後うつ症状等への予防・ケアを目的とします。	・利用者件数0件 ・支援者研修会 1回実施／参加者11名 「育児支援のホームヘルパー派遣について」 総合福祉部障がい者福祉課 中尾 あずさ	人	3	3	0	0	B		利用人数 3人 訪問回数（延べ）33回 支援者研修会年1回実施	212,000	6,801	216,000	対象者がいる場合にのみ支援するため、対象者がいない場合もある。	こども安全課
7	地域子ども、子育て支援拠点事業	妊婦期の方、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所で、子育てについての相談を受けたり、情報の提供、助言その他の援助を行います。	地域子育て支援センター11か所で事業を実施した。 ・延べ利用者数：58,064人（大人27,749人、子ども30,315人） ・子育て相談件数4,749件、子育て情報提供件数6,216件、ワークル指導件数160件	人回/ か所	61,621	61,621 11	58,064	58,064 11	B		市内11か所の地域子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や子育てについての相談、助言等の支援を行う。	90,012,000	87,116,000	90,012,000		こども支援課
8	一時預かり事業（幼稚園型）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時預かりを行う。	幼稚園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園において一時的に保育を行った。 実施施設数 6施設（長時間預かり4施設含む） 利用児数 延べ35,960人	人日	37,057	72,660	35,960	91,555	A	令和7年度に新制度幼稚園へ移行した片山幼稚園の定員について、実績が計画策定時の想定を超えたため。	幼稚園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園において一時的に保育を行う。 実施施設数 6施設（長時間預かり4施設含む）	3,575,400	3,195,240	3,541,910		保育課
	一時預かり事業（一般型）	保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は幼児について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行った。	保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は幼児について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行った。 実施施設数 保育園14施設（公立1、法人13） 小規模保育施設1施設	人日	5,782	32,120	5,638	29,103	B		保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は幼児について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行う。 実施施設数 保育園14施設（公立1、法人13）	48,452,200	44,424,200	49,420,800		保育課
9	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	病児及び病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。	児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育が困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保護を行った。 実施施設数 2施設 保育園1施設、小規模保育施設1施設 利用児童数 延べ31人	人日	48	968	31	968	B		児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育の困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設されたスペースで看護師等が一時的に保育を行う。 実施施設数 保育園1施設	8,706,000	5,101,400	8,706,000		保育課
10	ファミリー・サポート・センター事業	こどもの送迎や預かり等の援助を受けたい会員（利用会員）、その援助を行う会員（協力会員）からなる有償の相互援助活動で、アドバイザーが会員の援助活動の調整を行う事業です。	・利用会員1,687人、協力会員393人、両方会員87人 合計2,167人 ・援助件数5,048件（うち産後育児サポート（※）は13件） ※産後育児サポートは、新生児の沐浴や授乳等育児のサポートを保護者の管理、監督の下利用会員宅で援助を行う活動 ・講習会16回実施、援助者対象の茶話会1回実施、会報誌の発行3回実施（市のホームページに掲載） ・病児・緊急対応強化事業 1 提供体制実績 251回／年 2 令和7年度決算額 1,320,000円	人日	4,366	4,366	5,048	5,048	A	計画を超える利用実績に対し、不足なくサービスを提供した。	会員のマッチングはおおむねできていますが、利用会員の増加、援助内容の多様化等に対応するため、引き続き支援者（協力会員、両方会員）の拡充に努める。	11,912,000	11,102,939	12,562,000		こども支援課
11	妊婦健康診査事業	医療機関において妊婦の健康診査を行うことで、妊婦及び胎児の健康管理及び経済的負担の軽減を図る事業です。 妊婦の届け出の際に母子健康手帳交付と併せて14回分の妊婦健康診査受診票を交付します。	妊婦中及び産後の母子の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行うため、委託医療機関及び委託助産所において健康診査を実施した。委託医療機関等以外で受診した場合には、償還払いで助成した。 妊婦健康診査 受診者数 1～14回目 延べ11,946人 その他の検査等 受診者数 延べ 8,251人 (1) B型肝炎抗原検査（HB S） 918人 (2) C型肝炎抗体検査（H C V） 918人 (3) H I V抗体検査 916人 (4) 子宮がん検査 881人 (5) H T L V－1抗体検査 922人 (6) 性器クラミジア検査 908人 (7) 風疹ウイルス抗体検査 918人 (8) 多胎児助成金 2人 (9) 新生児聴覚スクリーニング検査 936人 (10) 産婦健康診査 932人	人	986	986	943	943	B		妊婦届出及び母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査等助成券を交付し、委託医療機関及び委託助産所において健康診査等を実施する。	99,691,000	100,222,567	111,698,000		保健センター
12	実費徴収に係る補正給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用について、一部又は全額を助成する事業です。 市では、私学助成幼稚園の在園児の給食費の補助を行っています。	令和元年10月から実施の幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成幼稚園に通う年収360万円未満相当世帯及び小学校3年生までの第3子以降の副食材料費を月額4,900円を上限に補助を実施した。補助実績額7,781,076円 給付人数（延べ）872人	人	1,404	1,404	872	872	B		私学助成幼稚園に通う年収360万円未満相当世帯及び小学校3年生までの第3子以降の副食材料費を月額5,100円を上限に補助を実施する。	5,184,000	2,781,076	3,060,000		保育課

No.	事業名	事業内容	令和7年度実績								令和8年度予定	事業費（単位：円）			備考	担当課
			内容	単位	量の見込み （計画）	提供体制 （計画）	量の見込み （利用実績）	提供体制 （供給実績）	進捗度	理由		当初予算額 （R7）	決算額 （R7）	当初予算額 （R8）		
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	幼児教育・保育の無償化の対象となっていない、満3歳以上の小学校就学前の児童について、対象施設の利用料（保育料）の給付を行います。	幼児教育無償化の対象とならない施設（いわゆる幼児教育類似施設）を利用する児童の保護者に対して、月額20,000円を上限に利用料の補助を実施した。 補助実績額240,000円 給付人数（延べ）12人	人月	24	24	12	12	B		幼児教育無償化の対象とならない施設（いわゆる幼児教育類似施設）を利用する児童の保護者に対して、月額20,000円を上限に利用料の補助を実施する。	960,000	240,000	480,000		保育課
14	妊婦等包括相談支援事業	妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて支援につなげる伴走型相談支援を行う事業です。	妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて支援につなげる伴走型相談支援を行った。 妊産婦面談件数 2,115件	回	2,958	2,958	2,115	2,115	B		妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じた支援につなげます。	1利用者支援事業（こども家庭センター型）の予算額に含まれている。	1利用者支援事業（こども家庭センター型）の予算額に含まれている。	1利用者支援事業（こども家庭センター型）の予算額に含まれている。		保健センター
15	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付制度を実施する事業です。	0歳6か月から満3歳未満までの、保育所等に通っていないこどもを対象に、月10時間まで、保育所等において保育を行った（令和7年10月開始のため6か月間実施した）。 実施施設数 13施設 利用児童数 延べ240人 利用時間 延べ733時間	人日	3,961	3,961	91	712	B		0歳6か月から満3歳未満までの、保育所等に通っていないこどもを対象に、月10時間まで、保育所等において保育を行う。 実施施設数 16施設	24,368,000	896,100	26,290,000		保育課
16	産後ケア事業	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援を行う事業です。	助産師が産婦の自宅に赴き、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行った。	人日	280	280	442	442	A	計画を超える利用実績に対し、不足なくサービスを提供した。	医療機関や助産師等に委託し、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う。	3,034,000	4,453,972	7,314,000		保健センター

進捗度	進捗度の考え方	
	単位が「か所」	単位が「か所」以外
A	事業を拡大して実施した	提供体制（供給実績）≧量の見込み（利用実績）※ かつ 提供体制（供給実績）>提供体制（計画）
B	事業を計画どおり実施した	提供体制（供給実績）＝量の見込み（利用実績） かつ 提供体制（供給実績）＝提供体制（計画） 提供体制（供給実績）≧量の見込み（利用実績）※ かつ 提供体制（供給実績）≦提供体制（計画）
C	事業を縮小して実施した	提供体制（供給実績）＝量の見込み（利用実績） かつ 提供体制（供給実績）<提供体制（計画）

※ 提供体制（供給実績）が量の見込み（利用実績）を下回った場合でも、不足なくサービスを提供できた場合は「提供体制（供給実績）≧量の見込み（利用実績）」の条件を満たしたものとする。